



菅井由明 議員

### 新地域公共交通システムについて

**問** 本年2月20日より、これまでの広陵元気号を、一つには、予約なしの定時定期運行、二つには、路線を増強し運行エリアを拡大した、実証運行をされています。

- ①現在までの路線別、月別利用者数と実証運行の予定期間は？
- ②これまでの、新公共交通計画案について、今後の地域公共交通活性化協議会の位置づけを踏まえ、現在はどうのように進められていますか。
- ③現在の国及び県の地域公共交通の補助制度はどうなっていますか。

**平岡町長** ①2月20日から5月31日までの利用者数は、3,513人で増加傾向にあります。実証運行の予定期間は概ね1年間とします。

②利用者からのいろんな意見を集約し、運行状況を分析しながら新たなシステムを構築します。

③国県ともに広域的な運行を前提とする4つの条件があります。

町内のみの運行は対象外です。

### 県道田原本広陵線の整備状況は

**問** 本町役場前を東西に走る、県道田原本広陵線の道路及び通学路の整備改修は、地域の人々にとって早期実現が望まれています。

- ①県施工の奥坪橋交差点整備事業の工程、工期と進捗状況は？
- ②役場、奥坪橋、東小学校前の歩道整備計画、改修計画については？
- ③この道路は、野村柔道金メダルをたたえ、各所に記念碑が建てられオリンピック道路とも称されていますが、防犯面、交通安全対策面から、街路灯の設置が望まれています。その計画は？

**平岡町長** ①と②は現在、高田土木事務所施工されている。奥坪橋から東小学校までの車道及び歩道整備は、今年度完成する予定です。

今後、信号機等も含め関係機関と協議を進めています。

③街路灯設置については、県要望とも合わせ、来年度町において、電柱等に設置できるLED街路灯について検討しています。



八代基次 議員

### 可燃ごみの処理基準の改訂について

**問** ごみ分別ガイドブックの規定が住民の生活実状と合致しないので改訂を要望します。

例として、庭木の枝葉の持込規定は太さ5cm、長さ30cm以内である。町内の住宅の大多数は戸建であり、居住20年、30年ともなれば庭木の太さは10cm、20cm以上で植えかえ、枯死の場合、住民はその処理に困惑している高齢化家庭が多い。電動工具をクリーンセンターに設置し持ち込み条件の緩和を要望します。その他の項目についても住民生活の実状を十分把握して再検討を願いたい。

**平岡町長** 太さ10cmをこえる樹木の処理は、クリーンセンターでは対応できないので造園業者等に依頼していただくようお願いしていますが、今後各家庭で個人で処理できない太い樹木の受け入れについてはシルバークリーニングセンターと協議し、受け入れられるよう進めます。また、ガイド

ブックの改訂につきましては、個々に相談を受け対応致します。

### 指名競争入札と随意契約について

**問** ①町が実施している工事、委託、購入について一般的には指名競争入札が妥当と考えるが随意契約に関する基本的な考え方は。

- ②随意契約に関する規定、基準等具体的に明文化されているか。
- ③平成22年、23年度の1件1,000万円以上の随意契約があれば上位各10件提示していただきたい。
- ④指名審査会とは何か。

**平岡町長** ①地方自治法第234条第2項、同施行令第167条の2の要件に該当するかどうか、金額上限等条件、定めがあります。

②要件として、金額上限、その性質、目的が入札に適さないもの、緊急の必要性、入札することが不利と認められる時等定めがあります。また、広陵町随意契約取扱基準も制定しています。

③別表にて提出致しました。

④委員は副町長、総務部長、事業部長、会計管理者、教育委員会事務局長で組織しています。